

秋看協発第 184 号
平成29年7月11日

市町村長様
地域振興局福祉環境部長様

公益社団法人 秋田県看護協会
会長 高島 幹子
(公印省略)

新人期の保健師のための「保健師のひろば」の開催について (お願い)

時下、皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度秋田県看護協会保健師職能委員会では、新人期の保健師のための交流会を別添の要項に基づいて開催いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、管内および所属の新人期の保健師の皆様にご案内くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成29年7月22日 (土) 15:00~17:00
- 2 場 所 秋田中央市民サービスセンター 洋室5
(秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所2階)
- 3 内 容 グループミーティング

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。また、秋田県看護協会ホームページからもご覧いただけます。(http://www.akita-kango.or.jp/)

連絡先及び担当者

秋田県看護協会保健師職能委員会

中村 悦子・播摩 優子

連絡先 018-883-1178 (秋田市保健所 中村)

E-mail ac010120@city.akita.lg.jp (中村)

新人期保健師交流会（保健師のひろば）の開催要項

【目的】秋田県内の保健所及び市町村等に勤務する新人保健師が、組織内での人材育成支援を受けながら、自らが主体的に仲間と集ってエンパワーメントしあえる関係をつくることができるようその活動を支え、日々の保健活動の質の向上を図ることを目的とする。

【目標】 1) 秋田県看護協会保健師職能委員会は、新人保健師のための交流の場を設け、仲間とつながる効果や看護協会の一員として集う魅力を伝え、外部より新人保健師を支える。
2) 新人保健師は、交流会を通じて県内の仲間とつながりながら、それぞれの職場の保健活動に活かし、いきいきと働くことができる。

【実施主体】秋田県看護協会保健師職能委員会

【対象者】保健師採用から概ね5年程度までの新人期保健師

【開催日時】概ね年3回（7月頃・9月頃・2月頃）午前または午後の半日

【場所】秋田市内

【内容】グループミーティング

【注意事項】

- 1) グループ運営は、参加者主体とする。保健師職能委員はグループ支援として世話人及び見守り役を行う。職能委員より2名担当する。
- 2) 案内は秋田県看護協会等を通じて行う。
- 3) 参加費は、その日の会場費、飲み物代等にあて、会計を設けない。
- 4) 次年度以降については、今回の交流会の参加メンバーの意見を聞きながら継続する。